事業所の特徴



利用料は月額で利用回数に制限はありません。いをぎの家のケアマネージャーがご本人やご家族と相談し柔軟にサービスを調整させていただきます。



事業所の取り組み

【自立支援】

車椅子の方は歩けるように

役割作り

暮らしの見守りと支援

地域へ出向く支援

【地域向け】

介護予防出前講座

ちょっと相談(月~土)

認知症カフェ(年2回)

事業所の強み

ケアマネジメント

いをぎの家の専属ケアマネージャーが実際にサービスに携わりながら、ケアプランの作成をいたします。そのため、ご利用者の状態やご家族の要望 に合わせて迅速かつ適切にサービスの変更や調整ができます。

馴染みの関係

いをぎの家では「通い」「訪問」「宿泊」の各サービスを全ていをぎの家の職員が行います。サービス毎に事業所や職員が変わることがなく、ご利用者、ご家族様が馴染みの関係の中でサービスをご利用いただけます。

柔軟なサービス

通所介護や訪問介護、ショートステイ等と違い、いをぎの家の「通い」「訪問」「宿泊」サービスは、利用回数や利用時間に制限はありません。ニーズに合わせて24時間365日サービス提供をいたします。急な予定変更にも対応します。

専門性

介護福祉士3名、看護師2名、主任介護支援専門員配置をしています。また職員9名中6名が認知症介護に関する研修(認知症介護実践者研修3名、 基礎研修2名)を修了しています。

社会福祉法人米原市社会福祉協議会

いをぎの家

お問合せ **2** 0749-52-6006

受付時間

月曜~日曜:午前8時半~午後5時 滋賀県米原市岩脇24-1